

令和6年度宮城県地域医療介護総合確保推進委員会議事録

日 時：令和6年11月14日（木）午後6時から午後6時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎10階 1002会議室（Web会議）

出席委員：12名（阿部 佐智子委員、若生 栄子委員、青柳 直志委員、張替 秀郎委員、宮川 耕一委員、
零石 理枝委員、木村 伸裕委員、佐藤 和宏委員、橋本 省委員、山田 卓郎委員、
石井 幹子委員、高橋 誠一委員）

欠席委員：6名（渥美 巖委員、寺澤 薫委員、内海 裕委員、土井 勝幸委員、細谷 仁憲委員、
小坂 健委員）

司会	ただいまから、令和6年度宮城県地域医療介護総合確保推進委員会を開催いたします。 はじめに、開会に当たりまして、宮城県保健福祉部長の志賀より御挨拶を申し上げます。
志賀部長	<p>皆様、こんばんは。お疲れ様でございます。本日はお忙しいところ、令和6年度宮城県地域医療介護総合確保推進委員会に御出席を賜りましてありがとうございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本県の医療及び介護政策の推進につきまして、日頃より格別の御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。</p> <p>さて、御承知のとおり、我が国では、2025年にいわゆる団塊の世代が全て75歳以上となるなど、世界に類を見ない超高齢社会を迎えています。</p> <p>こうした中、県民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、地域で安心して暮らすことができるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を、車の両輪として進めていく必要があります。</p> <p>このため、医療介護総合確保推進法に基づき、平成26年度から毎年度計画を策定し、地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業に取り組んできたところでございます。</p> <p>本会議は近年、書面開催が続いておりましたが、今回は令和元年度以来の対面の会議でございまして、WEB会議方式で御参画をいただいたところでございます。</p> <p>これまでは、当年度の計画案と前年度の事後評価案をお示ししておりましたが、より事業計画の実効性を高めるために、今回から次年度の予定にも触れることとしております。また、これから御説明いたします今年度の計画につきましては、厚生労働省との協議等を踏まえ、現時点での案としてまとめたものでございます。</p> <p>本日は多くの議題がございますが、それぞれのお立場から、どうぞ忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞ、よろしく願い申し上げます。</p>
司会	<p>続きまして、委員の皆さまの御紹介に移ります。委員の皆様におかれましては、本委員会の委員に御就任いただき感謝申し上げます。本来はここで、お一人ずつ御紹介すべきところではございますが、お時間の都合上、お手元の名簿に代えさせていただきますので、御了承くださるようお願いいたします。</p> <p>なお、委嘱状につきましては、前もって郵送させていただいております。また、本日、県歯科医師会の細谷委員と、東北大学の小坂委員からは、所要により御欠席される旨の御連絡をいただいております。</p> <p>続きまして、定足数について、御報告申し上げます。本日は、委員18人中12人に御出席い</p>

	<p>ただいておりますので、地域医療介護総合確保推進委員会条例第4条第2項の規定による定足数を満たしており、本日の会議が成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>続きまして、本委員会の概要について、簡単に御説明いたします。</p> <p>配布資料につきましては、次第に記載のとおり「資料1-1」から「参考資料2」までとなります。</p> <p>本委員会は、宮城県での地域医療介護総合確保基金の活用方法について、医療及び介護分野の有識者の皆様から御意見をいただく場となっております。議事(3)では、国へ申請する予定の令和6年度宮城県計画の案について概要を説明の上、委員の皆様から御意見をいただきます。また、議事(4)では、令和5年度に実施した事業の事後評価案について、それから、報告事項では、令和7年度に実施を検討している事業について御報告させていただきます。</p> <p>それでは、これより議事に入ります。</p> <p>委員会条例第4条第1項の規定により、委員長が会議の進行を行うこととなりますが、委員長が選任されるまでの議事進行を事務局で務めさせていただきます。</p> <p>それでは、議事(1)「委員長及び副委員長の選出について」ですが、いかがいたしましょうか。</p> <p>【意見なし】</p>
事務局	<p>事務局といたしましては、都道府県計画との関連の深い医療計画を所管する宮城県医療審議会をはじめ、各種協議会・委員会で会長・委員長をお勤めいただいている佐藤和宏委員に委員長を、福祉関係団体の代表として、宮城県社会福祉協議会会長の宮川耕一委員に副委員長をお引き受けいただけないかと考えております。</p>
司会	<p>ただいま事務局から、委員長を佐藤和宏委員に、副委員長を宮川耕一委員にお願いしたいという案が提示されましたが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p>
司会	<p>よろしいでしょうか。それでは、皆様御異議がないようですので、佐藤委員に委員長を、宮川委員に副委員長をお願いいたします。</p> <p>それでは、佐藤委員長より、就任に当たり御挨拶をお願いいたします。</p>
佐藤委員長	<p>ただいま委員長にお選びいただきました佐藤でございます。よろしく願いいたします。先ほど事務局から御説明がありましたように、本委員会は、地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業計画に対し意見を述べる場でございます。皆様の御意見をできるだけ汲み上げながら、適正な議事運営を行ってまいりたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
司会	<p>ありがとうございます。続きまして、宮川副委員長から、御挨拶をお願いいたします。</p>
宮川副委員長	<p>宮川でございます。議事が円滑に進み、有意義な会議となるよう、委員長を支えてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>

司会	<p>ありがとうございます。それでは、今後の議事運営につきましては、佐藤委員長にお願いいたします。佐藤委員長、よろしくお願いいたします。</p>
佐藤委員長	<p>それでは、議事（２）「宮城県地域医療介護総合確保推進委員会の公開・非公開について」、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、御説明申し上げます。</p> <p>宮城県地域医療介護総合確保推進委員会は、県情報公開条例に基づき原則公開で開催しておりますが、本日の報告事項「令和７年度の各団体要望事業及び実施予定事業」につきましては、資料の中に、来年度の県予算に係る医療機関や関係団体の事業内容も記載されておまして、その内容が情報公開条例の第８条第１項第６号の「県の事務事業に係る意思形成過程の非開示情報」に該当すると考えられます。</p> <p>このため、情報公開条例第１９条における「委員の３分の２以上の多数で決定した時は非公開とできる」との規定に基づき、本日、報告事項を非公開とすることをお諮りするものです。御審議よろしくお願いいたします。</p>
佐藤委員長	<p>ただいまの事務局説明について、何か御質問などはございますか。</p> <p>【質疑なし】</p>
佐藤委員長	<p>よろしいでしょうか。それでは、事務局案のとおり、報告事項につきましては、非公開と決定してよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p>
佐藤委員長	<p>御異議なしとのことですので、報告事項につきましては、非公開といたします。</p> <p>続きまして、議事（３）「令和６年度地域医療介護総合確保計画（案）について」、事務局から御説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは「令和６年度地域医療介護総合確保計画（案）」について、御説明させていただきます。</p> <p>初めに、地域医療介護総合確保基金の制度概要について、順番が前後して恐縮ですが、資料末尾の参考資料２を御覧ください。画面も共有させていただきます。</p> <p>事業実施の流れとしまして、１ページ目の左側の図のように、県の事業に、市町村事業と事業者提案事業を加えたものを当該年度の県計画として取りまとめ、国に提出いたします。</p> <p>基金の負担割合は、国３分の２、県３分の１となっております。</p> <p>この県計画の作成に当たり、関係者の意見を反映させる場が、この推進委員会という位置付けとなっております。</p> <p>対象事業は、右下に記載のとおり７つの区分がございます。各区分のうち、Ⅰ－１、Ⅰ－２、Ⅱ、Ⅳ、Ⅵが医療に関する事業、Ⅲ、Ⅴが介護に関する事業となっております。</p> <p>このほか、国における予算規模、各対象事業の詳細について資料を添付しておりますので、後</p>

ほど御覧いただければと存じます。

次に、資料の冒頭に戻りまして、資料1-1を御覧ください。

今年度の計画につきましては、資料の中ほどの、「3 基金の規模、配分等」のとおり、今年度の全国枠は、医療分が1,029億円、介護分が524億円となり、前年度から医療分は据え置き、介護分は一部事業の国庫補助への振替等を踏まえて210億円の減となっております。

これに対し、本県の今年度の配分要望は、矢印右側のとおり医療分が約70億6千9百万円、介護分が約8億5千7百万円、合わせて約79億2千6百万円となっております。

おおまかな内訳といたしましては、右下の「5 令和6年度宮城県計画（案）の概数」のとおりで、令和6年度事業費と右端参考の令和5年度事業費は、国への要望時点の内容となっております。

令和5年度事業費と比較いたしますと、合計で約58億2千8百万円の増となっておりますが、主な要因は、区分I-1における仙台日赤と県立がんセンターの再編に向けての積立金や、区分IVにおける医療従事者確保に係る事業の需要の増や診療報酬改定までの食材料費の支援分の増となっております。また、左側に移りまして、「4 これまでの経過等」ですが、医療分については、昨年10月に医師会など事業者からの提案を募集し、介護分については、昨年9月に市町村に事業見込みの調査を実施いたしまして、その後、国のヒアリング等を経て、今年10月までに介護従事者確保分を除いて国からの内示が出ております。

資料1-2を御覧いただきます。ここでは、各事業区分の基本的な考え方について御説明します。

まず、医療分について御説明します。区分I-1事業及び区分I-2事業では、地域医療構想の達成に向け、病床の機能分化・連携の推進に寄与する事業を優先的に計画に位置付けております。

なお、区分1-2事業の補助率は、国から示された単価を基準に定額といたしております。

区分II事業及び区分IV事業では、在宅医療の体制整備及び医療従事者確保等に係る事業について、設備整備事業は補助率を1/2、ソフト事業は補助率を2/3としております。

ただし、補助事業のうち、区分IIにおいては「県内全域を対象とした地域包括ケアの推進体制整備に関する事業」、「在宅医療に係る多職種連携ネットワーク構築に関する事業」、「看護師の確保及び養成に関する事業」、区分IVにおいては「看護師の確保及び養成に関する事業」に分類される事業については、補助率を10/10で支援することとしております。また、国庫補助事業から振り替えられた設備整備事業は、従前の補助率を適用しております。

次のページを御覧いただきまして、下の方でございます。介護分でございますが、区分IIIの施設整備に関する事業は、市町村の介護保険事業計画で予定されている整備計画に基づくものとし、補助率は、国から示された単価を基準に定額に設定しております。区分Vの介護従事者の確保に関する事業は、介護関係者が参画する「介護人材確保協議会」等の意見を踏まえて計画を策定しております。

以上が、計画掲載事業の基本的な考え方となっております。

続きまして、資料1-3を御覧いただきます。こちらが、医療介護総合確保促進法に基づく令和6年度宮城県計画の案となっており、国に申請するものとなります。計画の概要について御説明申し上げます。

計画には、「1. 計画の基本的事項」「2. 事業の評価方法」「3. 計画に基づき実施する事業」について定めることとされております。

<p>佐藤委員長</p> <p>佐藤委員長</p>	<p>2ページを御覧いただきます。1の計画の基本的な事項として、(1)の基本的な考え方、(2)の区域の設定につきましては、従来どおりの内容となっております。</p> <p>3ページにまいりまして、(3)の目標の設定等につきましては、第8次宮城県地域医療計画に合わせて、指標の見直しを行っております。医療分については地域医療構想に関するものは現況値から1年後、医師数や薬剤師数に関するものは令和8年度末、それ以外は令和11年度末の目標値を掲載しております。</p> <p>次のページ、4ページの下から5ページの上の方を御覧いただきまして、介護分につきましては、令和8年度末の目標値を掲載しております。</p> <p>5ページ以降は、先ほど御覧いただきました宮城県全体の目標値を区域ごとに分けて、現況値と目標値を掲げているものでございます。</p> <p>10ページを御覧ください。(4)目標の達成状況につきましては、後ほど、議事(4)の事後評価にて御説明をさせていただきます。また、次の11ページの「2.事業の評価方法」につきましては、この委員会において御意見をいただきながら評価を行うこととしておりまして、後ほど御説明をさせていただきます。</p> <p>続いて、「3.計画に基づき実施する事業」につきまして、まず、本県の令和6年度計画掲載事業の基本的な考え方について資料1-4により御説明をさせていただきます。</p> <p>資料1-4を御覧いただきまして、こちらは、国への要望に当たり、事業の提案主体、新規事業の有無、ハード又はソフトといった事業の性質、実施地域、補助率、アウトプット指標などを一覧にまとめたものとなっております。</p> <p>国へ要望する際には、同じ種類の事業をパッケージ化してまとめて申請することとなっております。網掛けとなっているものが国へ申請する際のパッケージ化した事業名、白い部分がパッケージ化にぶら下がる個々の事業となっております。また、表の中頃の列に「提案区分」の欄がございます。こちらは、国庫補助からの振替事業、県提案事業、事業者様からの提案事業のいずれであるかを示しております。</p> <p>事業はI-1からVIまでの区分ごとに掲載しておりますが、昨年度と同様の取組に加え、新規事業として、3ページをお開きいただきまして、通し番号21の「麻酔科医師育成事業」、22の「仙南地域における看護師確保等事業」、7ページを御覧いただきまして、通し番号50のこれは既に実施済みではありますが「医療機関物価高騰対策事業」を実施することとしております。また、今年度の実施事業とは別に、積立事業といたしまして、9ページをお開きいただきまして、一番下、「仙台区域病院整備事業」を新たに追加しております。</p> <p>積立事業を含め、全体の事業数は医療分87、介護分37となっております。また、国への要望の際は、医療分では同種の事業をパッケージとしてまとめて申請するため、国への事業数としての医療分は51本となっております。介護分と合計すると88本となります。</p> <p>議事(3)令和6年度宮城県計画案の概要については以上となります。</p> <p>ただいまの事務局説明について、御質問などがありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>特にございませぬか。なければ議事(3)につきまして、原案のとおり承認ということでよろし</p>
---------------------------	---

	<p>いでしょうか。</p>
佐藤委員長	<p>【異議なし】</p> <p>ありがとうございます。それでは、本日意見はなかったですが、これを踏まえて今年度の宮城県計画を策定し、厚生労働省に提出をお願いします。</p> <p>なお、今後、国からの内示額に応じた事業費の調整や、計画書の文言修正が必要になった場合につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。</p>
	<p>【異議なし】</p>
佐藤委員長	<p>ありがとうございます。国からのヒアリングや県財政局との調整等により大幅な変更を要する場合には、皆様に、書面での意見照会を行う場合もありますので、その際はよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、議事（４）「令和５年度実施事業に関する事後評価（案）について」、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>「令和５年度実施事業に関する事後評価（案）」について、御説明を申し上げます。資料２－１を御覧いただきます。</p> <p>「１ 事後評価の実施」のとおり、基金事業については、毎年度、目標の達成状況などの事後評価を行うこととされ、計画作成と同様に関係者の意見を踏まえることとされております。</p> <p>「３ 事業の実施状況」のとおり、令和５年度においては、医療と介護を合わせて約３０億円分の事業を実施いたしました。</p> <p>全般的な事業実施内容と今後の取組の方向性については、「６ 目標達成に向けた主な事業実施状況と今後の取組の方向性」のとおりとなっております。全ての区分について、依然、課題がございますことから、引き続き各種事業に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、３ページを御覧いただきます。資料２－１別表として、令和５年度末における計画全体の目標達成状況を記載しておりますが、これらは第７次地域医療計画がベースとなっておりますので、資料１－３における令和６年度計画の項目とは異なっておりますので御承知おき願います。</p> <p>次に、資料２－２を御覧いただきます。</p> <p>令和５年度の事後評価の一覧をお示ししております。６ページの右下に、事業区分ごとの達成状況を記載しておりますが、医療分は達成事業数２７、未達成事業数２４、達成率５２．９％、介護分は達成事業数２２、未達成事業数１６、達成率５７．９％となっております。</p> <p>それぞれの事業の詳細につきましては、後ほど御確認をいただければと存じますが、概観してみますと、未達成とはなっていない、例えば、研修の受講者数が想定を下回ったものなどが多い印象があります。一方、やむを得ない事情がない限りは、目標は、達成したほうが良いことは当然ですので、各事業主体において、事業の実施方法等について、不断の見直し、改善が必要と考えております。</p> <p>事後評価（案）に関する説明は以上となります。</p>
佐藤委員長	<p>それでは、ただいまの事務局説明について、御質問等がありましたらお願いしたいと思います</p>

佐藤委員長	<p>が、いかがでしょうか。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>特にございませんか。それでは、なければ議事（４）につきまして、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。</p>
佐藤委員長	<p>【異議なし】</p> <p>ありがとうございます。次の報告事項につきましては、非公開と決定しましたので、次第が前後しますが、先に「４ その他」として、皆様から何かございますでしょうか。</p>
佐藤委員長	<p>【なし】</p> <p>なければ、報告事項に入ります。傍聴・報道関係の方々は、御退出をお願いします。</p> <p>【非公開】</p>